

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特 許 公 報 (B2)

(11) 特許番号

特許第6047369号
(P6047369)

(45) 発行日 平成28年12月21日 (2016.12.21)

(24) 登録日 平成28年11月25日 (2016.11.25)

(51) Int. Cl.

F 1

A 4 1 D 7/00 (2006.01)

A 4 1 D 7/00 Z

A 4 1 B 9/12 (2006.01)

A 4 1 B 9/12 Z

A 4 1 D 13/12 (2006.01)

A 4 1 D 13/12 1 4 5

請求項の数 10 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2012-235499 (P2012-235499)
 (22) 出願日 平成24年10月25日 (2012.10.25)
 (65) 公開番号 特開2014-84545 (P2014-84545A)
 (43) 公開日 平成26年5月12日 (2014.5.12)
 審査請求日 平成27年10月20日 (2015.10.20)

(73) 特許権者 512276588
 坂田 良子
 三重県桑名市星見ヶ丘9丁目501番地2
 (74) 代理人 100177921
 弁理士 坂岡 範穂
 (72) 発明者 坂田 良子
 三重県桑名市星見ヶ丘9丁目501番地2
 審査官 北村 龍平

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 入浴着

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

入浴時に胸部、又は胸部から腹部を覆う入浴着であって、
 表布と裏布とを有する被覆布と、
 前記被覆布の上端部に設けられた、伸縮性を有し胴体に巻着される上ベルトと、
 前記被覆布の下端部に設けられた、伸縮性を有し胴体に巻着される下ベルトと、を備え

、
 前記被覆布の上端部は、前記表布が寄せ縮められた状態で前記裏布と共に前記上ベルト
 に接合されており、

前記被覆布の左右両端部は、前記裏布のみが寄せ縮められた状態で、前記表布と前記裏
 布が接合されており、

前記被覆布の下端部は、前記裏布のみが前記下ベルトと接合されていることを特徴とす
 る入浴着。

【請求項 2】

前記表布の上下方向の長さが、前記裏布よりも長く構成されていることを特徴とする請
 求項 1 に記載の入浴着。

【請求項 3】

入浴時に胸部、又は胸部から腹部を覆う入浴着であって、
 表布と裏布とを有する被覆布と、
 前記被覆布の上端部に設けられた、伸縮性を有し胴体に巻着される上ベルトと、

10

20

前記被覆布の下端部に設けられた、伸縮性を有し胴体に巻着される下ベルトと、を備え、

前記被覆布の上端部及び下端部は、前記表布が寄せ縮められた状態で前記裏布と共にそれぞれ対応する前記上ベルト及び前記下ベルトに接合されており、

前記被覆布の左右両端部は、前記裏布のみが寄せ縮められた状態で、前記表布と前記裏布が接合されていることを特徴とする入浴着。

【請求項 4】

前記表布の下端部は、内側に曲げ返された曲げ返し部を有し、前記曲げ返し部が前記下ベルトに接合されていることを特徴とする請求項 3 に記載の入浴着。

【請求項 5】

前記被覆布の上端部において、前記裏布も寄せ縮められた状態であることを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 項に記載の入浴着。

【請求項 6】

前記表布の上端部が、前記裏布の上端部より多く寄せ縮められていることを特徴とする請求項 5 に記載の入浴着。

【請求項 7】

前記表布の寄せ縮められた状態はギャザー、タック、プリーツのいずれかであり、前記裏布の寄せ縮められた状態はギャザー、タック、プリーツ、ダーツのいずれかであることを特徴とする請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載の入浴着。

【請求項 8】

前記被覆布は、伸縮性を有する生地からなることを特徴とする請求項 1 ないし 7 のいずれか 1 項に記載の入浴着。

【請求項 9】

前記表布の色は肌色であり、前記裏布の色は茶色であることを特徴とする請求項 1 ないし 8 のいずれか 1 項に記載の入浴着。

【請求項 10】

前記被覆布が前記上ベルト及び前記下ベルトの一部を代替していることを特徴とする請求項 1 ないし 9 のいずれか 1 項に記載の入浴着。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、乳癌等により乳房を切除する等の胸部に手術を受けた女性が、その手術痕を他人に見られないよう、胸部を覆いながら入浴することができる入浴着に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、胸部の手術痕を隠して温泉や銭湯等の浴場に入浴するための入浴着として、特開 2001-181904 号公報に、胸部又は胸部及び腹部を被覆するための被覆布と、該被覆布の上端部に設けられた肩紐部と、該被覆布の下端部に設けられた腰紐部からなる入浴用肌着であって、該被覆布はその両側部に設けられたダーツを縫製して膨らみを形成し、その下端部にはダーツを設けずにたわみを形成した一枚布から形成されてなることを特徴とする入浴用肌着が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2001-181904 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、上記の技術では、肩紐を備えているため、入浴用肌着の着脱時に一旦服を脱がないと、その着脱が困難であった。このため、脱衣所で入浴用肌着を着脱すると他人に手

10

20

30

40

50

術痕を見られる恐れがあり、それを防止するためには入浴用肌着を装着したまま、その上の服を着脱して浴場を出入りする必要があった。また、被覆布の下端部がたわみをもって固定されていないために、被覆布をある程度上下に長くしないと、乳房の大きな女性では被覆布の下側から乳房がはみ出してしまう恐れがあった。さらに、被覆布が二重布で構成されているとはいえ、それが一体に形成されているため、特に浴槽から出た直後等に被覆布が胸部に張り付きやすく、胸部の形状を他人に知られてしまう恐れもあった。またさらに、肩紐部を備えているため、浴槽に入っている状態においても入浴用肌着を装着していることが他人に知られ易いという課題もあった。

【 0 0 0 5 】

本発明は、上記の点に鑑みなされたもので、服を着た状態でも簡単に着脱できるとともに、被覆布を二重にしつつ該二重の被覆布に異なる方向の撓みを形成することにより、二重の被覆布の間に隙間を形成させ、手術痕を効果的に隠すことができる入浴着を提供することを目的とする。さらに、肩紐がないこと、及び被覆布の下端部も固定することにより入浴着の上下方向の寸法を小さくし、ファッション性に優れるとともに、装着していることが目立たない入浴着を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

本発明の入浴着は、
入浴時に胸部、又は胸部から腹部を覆う入浴着であって、
表布と裏布とを有する被覆布と、
前記被覆布の上端部に設けられた、伸縮性を有し胴体に巻着される上ベルトと、
前記被覆布の下端部に設けられた、伸縮性を有し胴体に巻着される下ベルトと、を備え

、
前記被覆布の上端部は、前記表布が寄せ縮められた状態で前記裏布と共に前記上ベルトに接合されており、

前記被覆布の左右両端部は、前記裏布のみが寄せ縮められた状態で、前記表布と前記裏布が接合されており、

前記被覆布の下端部は、前記裏布のみが前記下ベルトと接合されていることを特徴とする。

【 0 0 0 7 】

本発明の入浴着によれば、被覆布が、前記被覆布の上端部及び下端部にそれぞれ設けられた、伸縮性を有するとともに胴体に巻着される上ベルト及び下ベルトとで固定されるため、入浴着を装着する際に、肩や首に紐等を廻す必要がない。このため、シャツ等を着た状態においても、そのシャツの裾の下から手を入れることにより、容易に入浴着を着脱することができ、脱衣所等において他人に手術痕等を見られる恐れがなくなるとともに、手術の影響等で腕を上げることが困難な人、かつらを装着している人等においても、容易に入浴着を着脱することができる。ここで、胴体に巻着されるとは、上ベルト、下ベルトが装着者の胴体に横方向に巻かれることを意図するが、巻着される方向は水平方向に限られず斜め方向も含まれる。つまり、上ベルト、下ベルトそれぞれの端部を互いに交差させて、装着者の背中でベルトがX字状になる様な態様も含まれる。

【 0 0 0 8 】

また、被覆布が表布と裏布との2枚で構成されているため、裏布で胸部を覆うとともに、表布で手術によって切除された乳房の形状、傷跡及び凹凸等（以下、単に「胸部の形状」という。）が目立たないように隠すことができる。また、上ベルト、下ベルトは伸縮性を有しているため、体を洗うときに被覆布の端部より手を差し入れて洗うことができる。さらに、背中部分においては上ベルトと下ベルトのみが体を覆っているため、体の洗いやさを損ねることがなく、清潔さを保つことができるとともに、装着していることが目立たない。

【 0 0 0 9 】

また、裏布は、その左右両端部が寄せ縮められた状態となっており、この寄せ縮められ

10

20

30

40

50

た状態により左右両端部から中央に向けて撓みが生じる。この撓みにより、裏布が胸部の形状に適合し、確実に胸部を覆うことができる。さらに、裏布の上端部及び下端部は、それぞれ上ベルト及び下ベルトに接合されている。このため、入浴着を装着すると裏布の上端部と下端部が胴体に密着し、胸部を完全に覆うため、他人に胸部を見られることがなく、安心して入浴することができるとともに、裏布の上下の寸法を短くすることができる。なお、腹部をも覆いたい場合、裏布を含めた被覆布全体の上下方向の寸法を長くすればよい。

【 0 0 1 0 】

また、表布は、その上端部が上ベルトに接合され、左右両端部が裏布と接合され、さらに下端部は固定されずに垂れ下がった状態とされている。そして、表布は、その上端部が寄せ縮められた状態となっており、これにより上端部から下方向へ向けて撓みが形成されるとともに、その下端部がスカート状に広がる。このため、表布は、胸部を覆うための適度な膨らみを有するとともに、裏布との撓みの形成される方向（形状）が異なり、この撓みの方向（形状）の相違により裏布との間に適度な隙間が形成され、効果的に胸部の形状を隠すことができる。

10

【 0 0 1 1 】

本発明の入浴着の好ましい例は、前記表布の上下方向の長さが、前記裏布よりも長く構成されていることを特徴とする。

【 0 0 1 2 】

本発明の入浴着の好ましい例によれば、表布は、その上下方向の長さが裏布より長く構成され下端部が垂れ下がっているため、腹部の上部も隠すことができる。またさらに、表布の下端部を内側に曲げ返して下ベルトと胴体の間に挟み込み、表布と裏布との間に所望の隙間が形成された状態で固定させることもでき、効果的に胸部の形状を隠すことができる。

20

【 0 0 1 3 】

本発明の別の入浴着は、

入浴時に胸部、又は胸部から腹部を覆う入浴着であって、

表布と裏布とを有する被覆布と、

前記被覆布の上端部に設けられた、伸縮性を有し胴体に巻着される上ベルトと、

前記被覆布の下端部に設けられた、伸縮性を有し胴体に巻着される下ベルトと、を備え

30

、
前記被覆布の上端部及び下端部は、前記表布が寄せ縮められた状態で前記裏布と共にそれぞれ対応する前記上ベルト及び前記下ベルトに接合されており、

前記被覆布の左右両端部は、前記裏布のみが寄せ縮められた状態で、前記表布と前記裏布が接合されていることを特徴とする。

【 0 0 1 4 】

本発明の別の入浴着によれば、表布の上端部が寄せ縮められた状態で裏布とともに上ベルトに接合され、さらに下端部も寄せ縮められた状態で、裏布とともに下ベルトに接合されている。このため、表布の上端部から下方向に向けて撓みが形成されるとともに、下端部からも上方向に向けて撓みが形成され、胸部を覆う適度な膨らみを有する。また、上述のように裏布との撓みの形成される方向の相違により裏布との間に適度な隙間が形成される。さらに、裏布に対する表布の上下方向の長さを適切に設定することにより、表布と裏布との隙間を所望の間隔とすることができる。

40

【 0 0 1 5 】

本発明の別の入浴着の好ましい例は、前記表布の下端部は、内側に曲げ返された曲げ返し部を有し、前記曲げ返し部が前記下ベルトに接合されていることを特徴とする。

【 0 0 1 6 】

本発明の別の入浴着の好ましい例によれば、表布の下端部は、内側に曲げ返された曲げ返し部を有し、曲げ返し部が裏布の下端部とともに前記下ベルトに接合されている。このため、曲げ返し部の曲げられた径の分だけ表布と裏布が離間し、曲げ返し部及びその上方

50

において表布と裏布との隙間がより広く形成される。なお、内側とは表布から見て裏布側、つまり装着者の胴体側をいう。

【0017】

上記発明の入浴着の好ましい例は、前記被覆布の上端部において、前記裏布も寄せ縮められた状態であることを特徴とする。

【0018】

上記発明の入浴着の好ましい例によれば、裏布は、その上端部と左右両端部が寄せ縮められた状態となっており、これら上端部と左右両端部の3方が寄せ縮められた状態から、より立体的な撓みが生じる。この立体的な撓みにより、裏布が胸部の形状により適合し、効果的に胸部を覆うことができる。

10

【0019】

上記発明のさらに好ましい例は、前記表布の上端部が、前記裏布の上端部より多く寄せ縮められていることを特徴とする。

【0020】

上記発明のさらに好ましい例によれば、表布の上端部が、裏布の上端部より多く寄せ縮められている。このため、表布により多くの撓みが形成される。これにより、表布と裏布との隙間がより多く形成され、胸部の形状を効果的に隠すことができる。

【0021】

上記発明のさらに好ましい例は、前記表布の寄せ縮められた状態はギャザー、タック、プリーツのいずれかであり、前記裏布の寄せ縮められた状態はギャザー、タック、プリーツ、ダーツのいずれかであることを特徴とする。

20

【0022】

上記発明のさらに好ましい例によれば、表布の上端部の寄せ縮められた状態がギャザー、タック、プリーツのいずれかであるため、上端部を起点とする縦方向の襷が形成され、外観上においてデザインが優れるとともに適度な撓みを設けることができる。また、裏布の寄せ縮められた状態がギャザー、タック、プリーツ、ダーツのいずれかあるため、胸部を覆う部分の撓みと膨らみを所望の位置、大きさにすることができる。

【0023】

上記発明のさらに好ましい例は、前記被覆布は、伸縮性を有する生地からなることを特徴とする。

30

【0024】

上記発明のさらに好ましい例によれば、前記被覆布が伸縮性を有しているため、装着時において、被覆布を胸部の形状に適合させることができる。また、伸縮性を有する上ベルト及び下ベルトと相まって、装着者の様々な体型に適合させることができ、入浴着のサイズを多種揃える必要がなくなる。

【0025】

上記発明のさらに好ましい例は、前記表布の色は肌色であり、前記裏布の色は茶色であることを特徴とする。

【0026】

上記発明のさらに好ましい例によれば、表布の色が肌色であるため、外観上入浴着を装着していることがわかりにくくなり、装着者が違和感なく入浴することができる。また、裏布の色が茶色であるため、乳頭、傷跡等の色が透過することを防止でき、効果的に胸部の形状を隠すことができる。

40

【0027】

上記発明のさらに好ましい例は、前記被覆布が前記上ベルト及び前記下ベルトの一部を代替していることを特徴とする。

【0028】

上記発明のさらに好ましい例によれば、被覆布が上ベルト及び下ベルトの一部を代替しているため、上ベルト及び下ベルトの使用量を削減できる。また、被覆布の上端部及び下端部にベルトがないため、デザインの自由度を増すことができる。

50

【発明の効果】

【0029】

本発明によれば、服を着た状態でも簡単に着脱できるとともに、被覆布を二重にしつつ該二重の被覆布に異なる方向の撓みを形成することにより、二重の被覆布の間に隙間が形成され、胸部の形状を効果的に隠すことができる入浴着を提供できる。さらに、肩紐がないこと、及び被覆布の下端部も固定することにより入浴着の上下方向の寸法を小さくでき、ファッション性に優れるとともに、装着していることが目立たない入浴着を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0030】

10

【図1】本発明の入浴着の第1実施形態の正面図である。

【図2】同実施形態の入浴着の背面図である。

【図3】同実施形態の入浴着の分解図である。

【図4】同実施形態の入浴着を装着した図である。

【図5】同実施形態の入浴着を装着した図である。

【図6】同実施形態の入浴着の表布の下端部を固定した一部端面図である。

【図7】本発明の入浴着の第2実施形態の背面図である。

【図8】本発明の入浴着の第3実施形態の正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0031】

20

〔第1実施形態〕

以下、本発明の入浴着の第1実施形態について、図面を参照しながら説明する。図1は、本実施形態の入浴着100の正面図であり、図2は、本実施形態の入浴着100の背面図である。また、図3は、本実施形態の入浴着100の分解図である。なお、図3においては、布の寄せ縮めは省略して記載してある。

【0032】

図1～3に示すように、本実施形態の入浴着100は、被覆布110と、上ベルト101と、下ベルト102とを備える。被覆布110は、主に胸部を覆うために備えられ、横長の略矩形をなしており、表布111と裏布112からなる。被覆布110の上端部113は、表布111が横方向に寄せ縮められた状態で、裏布112と共に上ベルト101に接合されている。また、左右両端部114は、裏布112のみが縦方向に寄せ縮められた状態で、表布111と裏布112が接合されている。さらに、下端部115、116は、裏布112の下端部116のみが下ベルト102に接合され、表布111の下端部115は接合されずに垂れ下がっている。なお、これら接合の方法としては、公知の縫合、接着等が用いられる。また、図示はしないが、被覆布の左右両端部114の接合箇所には、縁取りのための補強材、飾り等を設けることができる。この縁取りをすることにより、左右両端部114の形状が安定し、胸部の形状を装着者の横から見えにくくすることができる。

30

【0033】

裏布112は、その上端部113が表布111と共に上ベルト101に接合され、その左右両端部114が寄せ縮められた状態で表布111と接合されている。この寄せ縮めの手法としては特に限定はされず、ギャザー、タック、プリーツ、ダーツ等の公知の方法が採用され得るが、本実施形態ではダーツ121を採用している。このダーツ121を設けることにより、裏布112に立体的な撓みが形成され、裏布112を胸部の形状により適合させることができる。また、裏布112の下端部116は、下ベルト102に接合されており、装着時には下ベルト102とともに装着者の胴体に密着する。これにより、浴槽の中で裏布112が浮き上がることがなく、乳房の大きな女性でも確実に胸部を覆うことができる。このため、胸部を包み込む安心感が得られるとともに、裏布112の上下方向の寸法を短くすることができ、ファッション性に優れた入浴着100とすることができる。

40

50

【 0 0 3 4 】

この裏布 1 1 2 の色は、茶色が好ましい。裏布 1 1 2 の色を茶色とすることで、乳頭や傷跡の色が透過するのを防止でき、効果的に胸部の形状を隠すことができるためである。この茶色とは、一般に茶色と認識され得る色全般を指し、例えば、J I S 慣用色名において、紅海老茶、とび色、小豆（あずき）色、弁柄（べんがら）色、海老茶、赤茶、赤錆色、肉桂（につけい）色、樺（かば）色、れんが色、錆色、檜皮（ひわだ）色、栗色、たいしゃ、らくだ色、黄茶、灰茶、茶色、焦茶、褐色、黒茶、バーガンディー、ボルドー、マルーン、テラコッタ、パーントシェンナ、チョコレート、ココアブラウン、ブラウン、タン、パフ、アンバー、ブロンズ、パーントアンバー、セピア、カーキー、ローアンバー等の色をいう。もっとも、これらの色は、黄色人種を対象としたもので、乳頭や傷跡の色が透過するのを防止するという目的からして、人種の肌の色の相違により、適宜変更することができる。

10

【 0 0 3 5 】

表布 1 1 1 は、裏布 1 1 2 より縦横とも大きく構成されており、その上端部 1 1 3 は寄せ縮められた状態で、裏布 1 1 2 とともに上ベルト 1 0 1 に接合されている。この寄せ縮めの手法としては、裏布 1 1 2 同様に特に限定はされず、ギャザー、タック、プリーツ、ダーツ等の公知の方法が採用され得るが、本実施形態ではギャザー 1 2 0 を採用している。このギャザー 1 2 0 を設けることにより、縦方向の襞 1 3 0 が複数形成され、裏布 1 1 2 とは形状の異なる撓みが形成されるとともに、表布 1 1 1 はフレアスカートの様に広がる。この表布 1 1 1 と裏布 1 1 2 との撓みの形状の相違により、表布 1 1 1 と裏布 1 1 2 との間に適度な隙間が形成され、胸部の形状を効果的に隠すことができる。また、ギャザー 1 2 0 により外観をふんわりとやわらかく華やかにすることもできる。

20

【 0 0 3 6 】

また、表布 1 1 1 は、裏布 1 1 2 よりその上下方向の寸法が長く構成され、その下端部 1 1 5 は弓状のなだらかな曲線となっている。このため、そのままの状態にすると装着者の前面に垂れ下がり、腹部の上部まで覆うことができる。さらに、表布 1 1 1 の下端部 1 1 5 を内側方向に折り返し、下ベルト 1 0 2 と装着者の胴体の間に挟み込むことによって、表布 1 1 1 と裏布 1 1 2 との間に所望の隙間が形成された状態で表布 1 1 1 を固定することもできる（図 6 参照）。

【 0 0 3 7 】

この表布 1 1 1 の色は、肌色が好ましい。表布 1 1 1 の色を肌色とすることで、外観上入浴着 1 0 0 を装着していることがわかりにくくなり、装着者が違和感なく入浴することができるためである。肌色とは、一般に肌色と認識され得る色全般を指し、例えば、J I S 慣用色名において、肌色、こうじ色、杏色、小麦色、卵色、サーモンピンク、シェルピンク、ネールピンク、ピーチ、アプリコット、アイボリー等の色をいう。もっとも、これらの色は、外観上入浴着 1 0 0 を装着していることをわかりにくくするという目的からして、裏布 1 1 2 の色同様に人種の肌の色により適宜変更することができる。

30

【 0 0 3 8 】

被覆布 1 1 0 の布地としては、伸縮性を備えていることが好ましい。これは伸縮性を備えることにより、胸部の形状により適合させることができるためである。また、被覆布 1 1 0 の生地は、撥水性又は疎水性を備えていることが好ましい。これは、撥水性又は疎水性を備えることにより、浴槽から出たときに被覆布 1 1 0 が多くの水分を含有せず、滴る水滴の量を低減させることができるとともに、浴場から出て脱衣所に入るときに、タオルで被覆布 1 1 0 の水分を簡単に拭きとることができるためである。さらに、撥水性又は疎水性を備えることにより、シャワーやかけ湯をするだけで容易に石鹸成分を洗い流せ、衛生的に使用することができる。このため、一般的な公衆浴場で装着したままの入浴が禁止されているタオル等と異なり、清潔さが保たれ、入浴着を装着したまま浴槽に入っても何ら問題が発生しない。

40

【 0 0 3 9 】

この被覆布 1 1 0 の布地の材料としては、吸湿性の少ない繊維が採用できるが、特に温

50

度が18～22、相対湿度が63～67%の状態での吸湿率(公定水分率)が5%以下の、ポリアミド繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、ポリプロピレン繊維、ポリエチレン繊維、ポリウレタン繊維、トリアセテート繊維、プロミックス繊維等が好ましい。また、伸縮性に優れたポリウレタン繊維、又はポリウレタン繊維をポリアミド繊維等で被覆したカバーヤーン、コアスパン糸等のストレッチヤーンも好適である。

【0040】

布地の構造としては、織物、編物等があるが、伸縮性に優れた編物が好ましく、例えば、トリコット、ラッセル、ミラニーズ、横編ニット、丸編ニット、パワーネット等が採用できる。

【0041】

上ベルト101、下ベルト102は、それぞれが被覆布110の上端部113、下端部116に接合されており、装着者の胴体に水平方向に巻着される。この上ベルト101、下ベルト102の素材としては、伸縮性に優れた上記材料及び布地を採用することができる。また、より伸縮性を求める場合は、織りゴム、編みゴム等のゴムひもを採用することもできる。上ベルト101、下ベルト102の端部には、係止部103が設けられ、それぞれが胴体を巻着した状態で係止される。この係止部103は、本実施形態ではボタンにより構成されているが、他にフック状のもの等であってもよい。また、この係止部103の位置は、図2、図5に示す位置に限定されず、例えば、装着者の背中部分に係止部103を設ける等ができる。

【0042】

なお、本実施形態では上ベルト101、下ベルト102はそれぞれ水平方向に巻着されているが、装着者の背中で上ベルト101と下ベルト102とを互いに交差させた状態、つまり装着者の背中側から見てベルトをX字に巻着させることもできる。また、被覆布110に上ベルト101及び下ベルト102の一部を代替させ、被覆布110の部分においてベルトを省略させることもできる。この場合、被覆布110の上端部113及び下端部116はベルトの機能をも代替するため、当該部分に予めゴムを編み込む等して、被覆布110の他の部分より強く伸縮性を備えさせることが好ましい。

【0043】

次に、本実施形態の入浴着100の使用方法を説明する。図4は入浴着100を装着した状態の斜め正面図であり、図5は同じく入浴着100を装着した状態の斜め背面図である。また、図6は表布111の下端部115を内側に曲げ返して、下ベルト102に挟み込み固定した入浴着100を、縦に切断して装着者の側面から見た一部端面図である。なお、図6においては、図面の理解を容易にするために上ベルト101、下ベルト102、表布111、裏布112の厚みを実際より厚く記載している。

【0044】

入浴着100を装着するには、先ず、被覆布110をその上下方向を合せて、胸部、腹部等の胴体の任意の位置にあてがう。次に、上ベルト101を胴体に巻着させ、1周させた上ベルト101の端部の係止部103どうしを係止する。次に下ベルト102も同様にして係止する。そして、被覆布110が胸部を覆う位置に、入浴着100の位置を調節することで完了する。また、入浴着100を脱衣する場合は、上記の手順を逆にすればよい。図4、5に、入浴着100の装着が完了した状態を示す。なお、浴場において、胸部を洗う場合は、上ベルト101、下ベルト102が伸縮性を有しているため、被覆布110の端部より手を差し入れて簡単に洗うことができる。

【0045】

このように、本実施形態に係る入浴着100には肩紐がなく、上ベルト101、下ベルト102に係止することにより被覆布110が胴体の任意の位置に固定される。そのため、シャツ等を着用した状態で腹部等に仮に装着し、その後に被覆布110が胸部を覆う位置に入浴着100を移動させればよく、脱衣所で着替えを行っても他人に胸部を見られる恐れがない。また、肩紐がないため、手術の影響等で腕を上げることができない人や、カッパを装着している人でも簡単に入浴着100を装着することができる。またさらに、予

め上ベルト１０１、下ベルト１０２を係止させて輪を形成させ、その輪を足から通す、又は頭から通すといった装着方法も可能である。

【００４６】

また、図４に示す状態では、表布１１１の下端部１１５は自然な状態で垂れ下がっており、腹部の上部も覆うことができる。このため、腹部に手術痕等がある装着者においても、その傷跡を隠すことができる。一方、図６に示すように、表布１１１の下端部１１５を内側に曲げ返し、下ベルト１０２と装着者の胴体との間に挟み込み固定することにより、表布１１１はさらに撓みが形成され、裏布１１２との間に所望の隙間を形成させることができる。これにより、胸部の形状を効果的に隠すことができるとともに、入浴着１００の上下方向の寸法が短くなり、肩紐がないことと相まってファッション性に優れたものとする
10

【００４７】

[第２実施形態]

次に、本発明の入浴着の第２実施形態を説明する。図７は、本実施形態の入浴着２００の背面図である。本実施形態は第１実施形態と比較して、被覆布２１０の寄せ縮められた状態が相違するのみである。したがって、この相違点のみを説明し、その他の説明は省略する。

【００４８】

図７に示すように、本実施形態の入浴着２００の裏布２１２は、その上端部２１３が寄せ縮められた状態で表布２１１と共に上ベルト２０１に接合され、その左右両端部２１４も寄せ縮められた状態で表布２１１と接合されている。この寄せ縮めの手法としては特に限定はされず、ギャザー、タック、プリーツ、ダーツ等の公知の方法が採用され得るが、本実施形態では、上端部２１３の寄せ縮めにギャザー２２０を、左右両端部２１４の寄せ縮めにタック２２２を採用している。この上端部２１３にギャザー２２０、左右両端部２１４にタック２２２を設けることにより、裏布２１２に縦方向の襞２３０、横方向の襞２３１、斜め方向の襞２３２が形成され、立体的な撓みが形成される。これにより、裏布２１２を胸部の形状により適合させることができる。
20

【００４９】

そして、本実施形態では、左右両端部２１４の寄せ縮めがタック２２２であるため、製造工程において裏布２１２を裁断するときに、左右両端部２１４を１本の直線で裁断することができ、材料の歩留まり向上と裁断時の工数削減を図ることができる。
30

【００５０】

また、表布２１１の上端部２１３は、裏布２１２の上端部２１３より多く寄せ縮められたギャザー２２０が設けられていることが好ましい（図１参照）。この多く設けられたギャザー２２０により、裏布２１２より縦方向の襞２３０が多く形成され、裏布２１２とは形状の異なる撓みが形成される。この表布２１１と裏布２１２との撓みの形状の相違により、表布２１１と裏布２１２との間に適度な隙間が形成され、胸部の形状を効果的に隠すことができる。

【００５１】

[第３実施形態]

次に、本発明の入浴着の第３実施形態を説明する。図８は、本実施形態の入浴着３００の正面図である。本実施形態は第１、第２実施形態と比較して、表布３１１の下端部３１５の状態が相違するのみである。したがって、この相違点のみを説明し、その他の説明は省略する。

【００５２】

図８に示すように、本実施形態の入浴着３００の表布３１１は、略矩形をなし、その下端部３１５が寄せ縮められた状態で裏布とともに下ベルト３０２に接合されている。この寄せ縮めの手法としては特に限定はされず、ギャザー、タック、プリーツ、ダーツ等の公知の方法が採用され得るが、本実施形態では、下端部３１５の寄せ縮めにギャザー３２３
50

を採用している。この下端部 3 1 5 にギャザー 3 2 3 を設け、下ベルト 3 0 2 に接合することにより、下端部 3 1 5 から上方向に向けて、縦方向の襷 3 3 0 が形成される。

【 0 0 5 3 】

また、表布 3 1 1 の上端部 3 1 3 にもギャザー 3 2 0 が設けられ下方向に向けて襷 3 3 0 が形成されており、これらの襷 3 3 0 により表布 3 1 1 に撓みが生じ、立体的な膨らみが形成される。さらに、上述の実施形態と同様に、本実施形態においても表布 3 1 1 と裏布の撓みの形状が相違する。これらにより、表布 3 1 1 は裏布との間に適切な隙間を形成することができ、胸部の形状を効果的に隠すことができる。なお、表布 3 1 1 と裏布との隙間は、表布の寄せ縮めの度合い、及び上下方向の寸法の設定により所望の間隔とすることが可能である。

10

【 0 0 5 4 】

また、図 6 に示す態様のように表布の下端部を内側、つまり縦断面視において U 字状に装着者側に曲げ返し、その曲げ返した曲げ返し部 3 1 7 を下ベルトに接合することもできる。この場合、曲げ返し部 3 1 7 の長さは接合に適した長さに適宜調節できる。表布の下端部に曲げ返しを設けることにより、表布の曲げられた径の分ほど、下端部周辺において裏布との隙間がより広く形成され、胸部の形状を効果的に隠すことができる。なお、表布の上下方向の寸法を適宜変更することにより、表布の曲げ半径を調節でき、表布と裏布との隙間を所望の値にすることができる。

【 0 0 5 5 】

以上述べたように、本発明に係る入浴着によれば、被覆布が表布と裏布の二重構造となっておりとともに、表布と裏布の撓みの形状が相違し、さらに表布の下端部を内側に曲げ返し下ベルトに挟み込む又は接合することにより、表布と裏布との間に適度な隙間が形成され、胸部の形状を効果的に隠すことができる。また、肩紐がなく、装着者の胴体に巻着される上ベルト、下ベルトにより被覆布が固定されるため、入浴着の着脱が容易となるとともに、胸部を包み込む安心感が得られる。またさらに、表布、裏布の色を適切に選択することにより、傷跡等の色が透過するのを防止するとともに、外観上の違和感を低減することができる。

20

【 0 0 5 6 】

なお、上述した実施形態は、本発明の入浴着の例示であり、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において、構成の一部を適宜変更して実施できる。

30

【符号の説明】

【 0 0 5 7 】

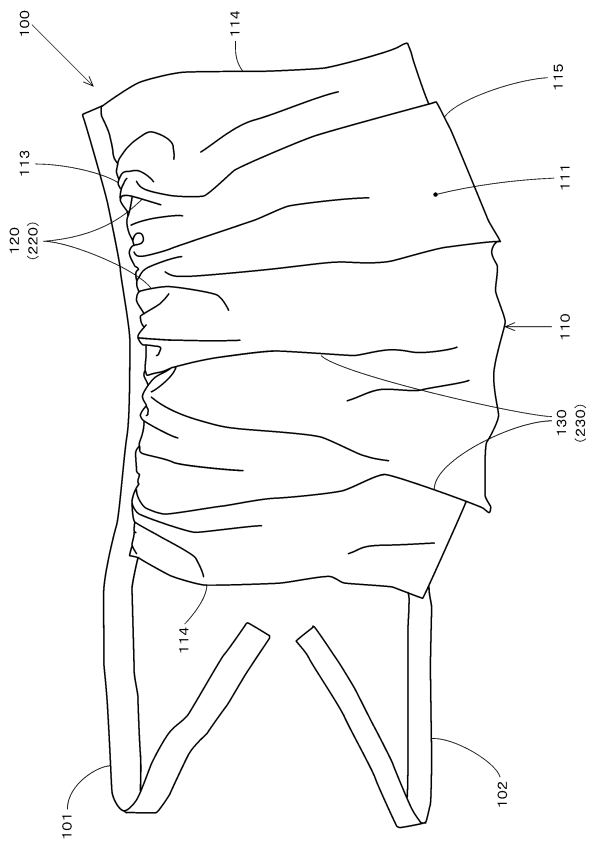
1 0 0 , 2 0 0 , 3 0 0 入浴着
 1 0 1 , 2 0 1 , 3 0 1 上ベルト
 1 0 2 , 2 0 2 , 3 0 2 下ベルト
 1 0 3 係止部
 1 1 0 , 2 1 0 被覆布
 1 1 1 , 2 1 1 , 3 1 1 表布
 1 1 2 , 2 1 2 裏布
 1 1 3 , 2 1 3 , 3 1 3 上端部
 1 1 4 , 2 1 4 左右両端部
 1 1 5 , 3 1 5 下端部 (表布)
 1 1 6 下端部 (裏布)
 3 1 7 曲げ返し部
 1 2 0 , 2 2 0 , 3 2 0 ギャザー
 1 2 1 ダーツ
 2 2 2 タック
 3 2 3 ギャザー (下端部)
 1 3 0 , 2 3 0 , 3 3 0 縦方向の襷
 2 3 1 横方向の襷

40

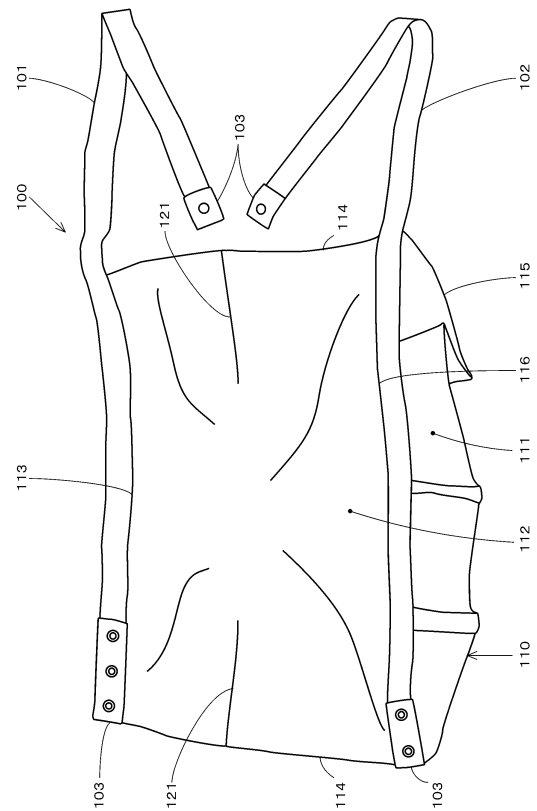
50

2 3 2 斜め方向の襞

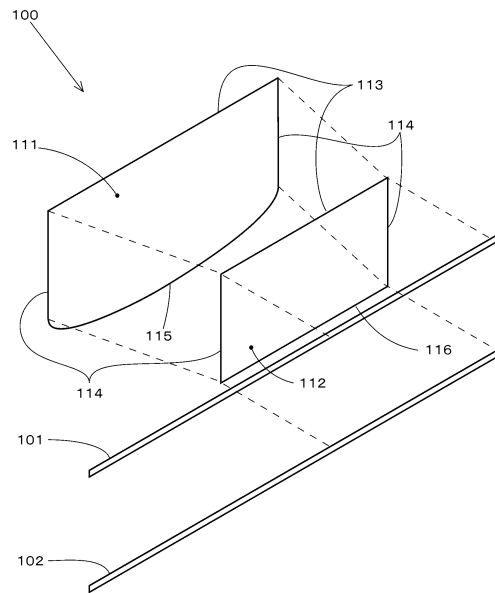
【図 1】



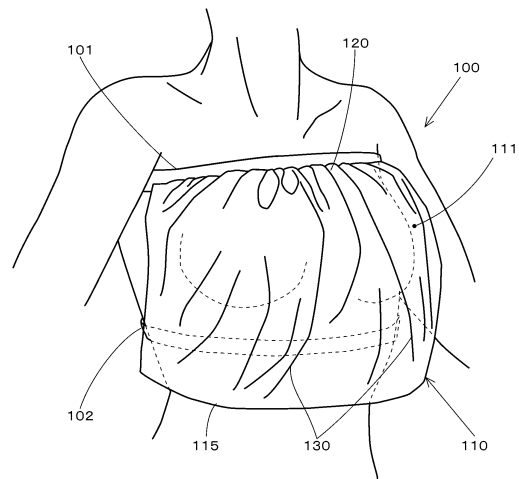
【図 2】



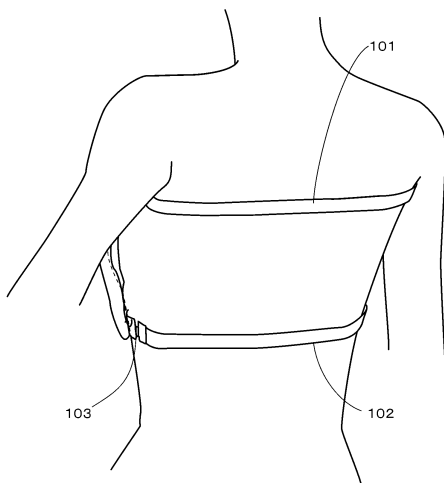
【図 3】



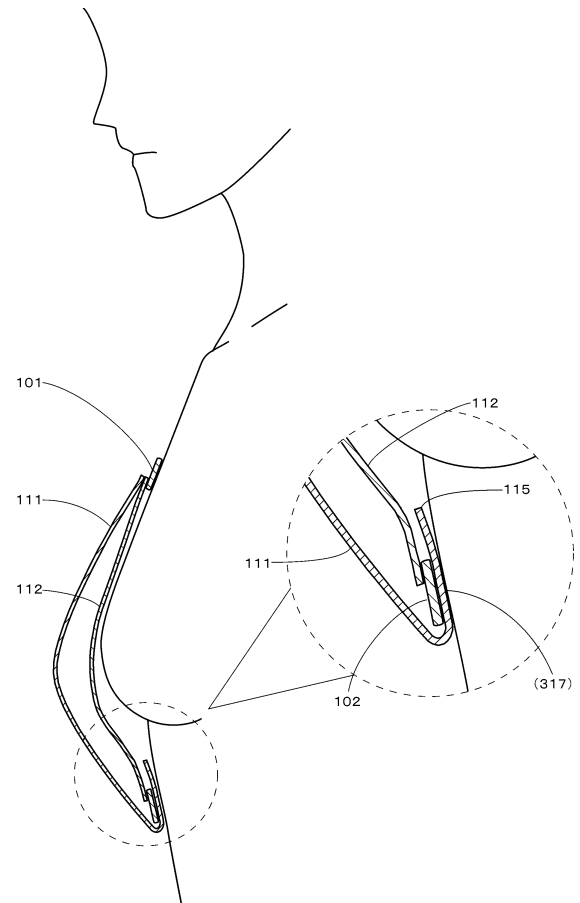
【図 4】



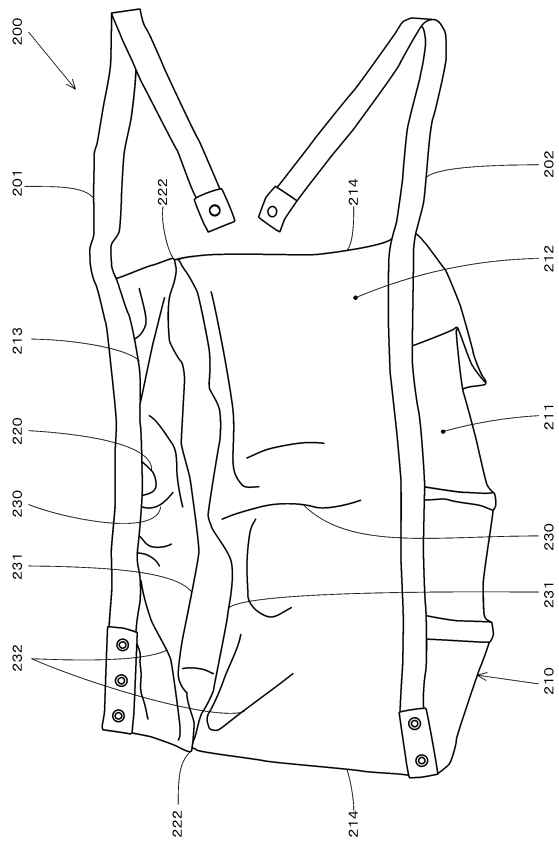
【図 5】



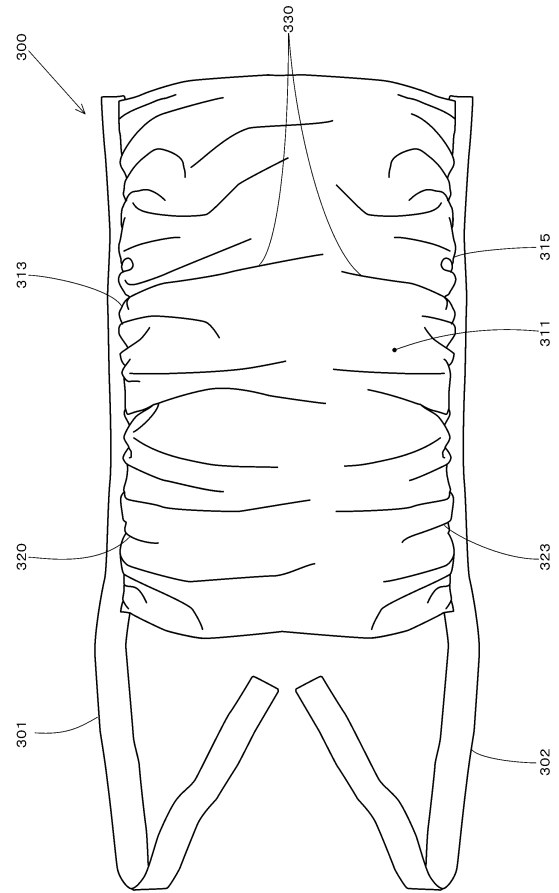
【図 6】



【図 7】



【図 8】



フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3164000(JP, U)
実開昭63-081809(JP, U)
実開平02-014313(JP, U)
実公昭51-050086(JP, Y1)
特開昭48-049538(JP, A)
米国特許出願公開第2005/0044606(US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A41B 9/12
A41D 7/00
A41D 13/12